

1 目的

少子高齢化社会に伴い独居、高齢者世帯、認知症高齢者の増加、生活課題の多様化などニーズが変化している。

委託することにより、町が介護予防の推進や早期からの支援相談体制を強化するとともに、民間活力と協働して地域全体で福祉の向上を目指す。

2 委託業務内容

- (1)総合相談支援業務（介護に関する相談を受け支援する）
- (2)権利擁護業務（高齢者虐待の対応など高齢者の権利に関する支援）
- (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護支援専門員への支援や関係機関との連携）
- (4)介護予防ケアマネジメント（介護予防ケアプラン作成）
（第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援業務）

3 職員の配置

3人+α

◆資格要件：保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員（常勤・専従）

・職員の員数：65歳以上の高齢者がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに、上記専門職を各1人置くとされている。

・ケアプラン作成に係る担当職員の配置（指定介護予防支援業務）

担当する介護予防サービス計画の数を勘案して、担当職員を1人以上配置すること。

※担当職員：①保健師 ②社会福祉士 ③介護支援専門員 ④経験のある看護師

⑤高齢者福祉に関する相談業務等に3年以上従事した社会福祉主事

4 受託候補選定に係る方法について

(1)方法：公募型プロポーザル方式

芽室町地域包括支援センター運営業務委託募集要領(案)に基づき実施する。

(2)審査委員会：芽室町地域包括支援センター運営業務プロポーザル審査委員会設置要綱に基づき実施する。

審査委員7人選考→専門的知識を有する者（保健医療福祉関係者）・

金融機関関係者（法人運営に関する観点）・被保険者・副町長

(3)審査委員会内容：3回

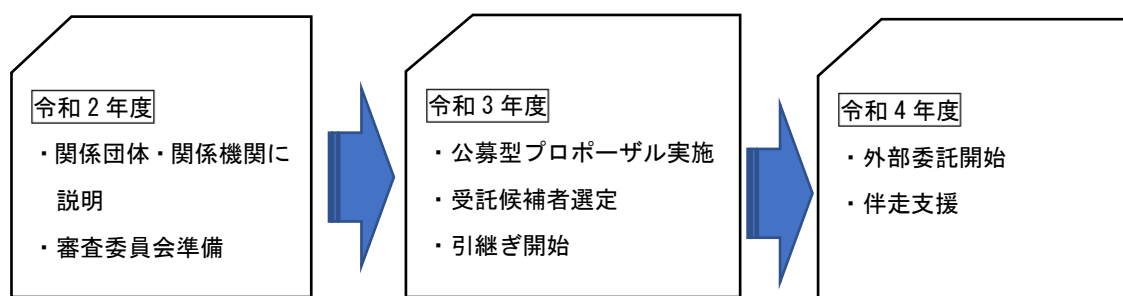
1回目：7月1日 公募型プロポーザル募集要領(案)について説明

2回目：9月上旬 第2次審査（プレゼンテーション）

（第1次審査は事務局が書類審査を実施する。）

3回目：9月下旬～10月上旬 受託候補者選定・結果説明

5 スケジュール案



令和3年5月26日	高齢者介護部会で経過を説明(文書会議)
令和3年7月1日	審査委員会(委員委員会1回目) 公募型プロポーザル募集要領(案)説明
令和3年7月8日	募集要領の公表(町ホームページ)
令和3年7月8日～8月12日	応募期間
令和3年7月9日～7月23日	質問書の受付期間
令和3年8月中旬	第1次審査(事務局が書類審査)
令和3年9月上旬	第2次審査(プレゼンテーション)(審査委員会2回目)
令和3年9月下旬～10月上旬	受託候補者の決定(審査委員会3回目) 選定結果の通知及び公表
令和3年12月～令和4年3月	引継ぎ期間
令和4年4月1日～	外部委託開始